

episode ストップ！温暖化

2

— 自転車利用推進条例



①

みどりの市環境課の環境対策係長の職にある高原行男たかはらゆきおは、みどりの市における地球温暖化対策問題を担当している。一自治体が地球温暖化*1というきわめてマクロ的な問題に取り組むことのむずかしさを日々実感している高原ではあるが、環境問題をマニフェストに掲げている市長の政策を実現していくためにも、できるところから少しずつ着手していこうと思っている。

この日の朝、高原は、やっとでき上がってきた、みどりの市における温室効果ガス*2排出量についての調査結果を手にしたところであった。この調査結果を仔細しさいに見ながら、高原は、「みどりの市の場合は、家庭での電気やガスなどの消費による排出と自動車を中心とした運輸部門の排出が課題なんだな」と思うのであった。

みどりの市は、元々が大都市圏のベッドタウンであり、工場などの産業施設がそれほど多くわけではない。また、一般事業所などのオフィスについても他市と比べてそれほど多いというわけでもない。ベッドタウン特有の、住宅、店舗、公共施設などが適度に分散配置されている住宅都市といっている。

*1 人間活動の拡大により、二酸化炭素やメタン等の温室効果ガスの大気中の濃度が増加し、地表面の温度が上昇する現象のこと。二酸化炭素排出の最大の要因はエネルギー消費に伴うものであり、地球温暖化の防止にあたっては、省エネルギーによる温室効果ガスの削減や森林の保全等が必要となる。

*2 太陽光によって暖められた地表面から放出される赤外線を吸収し、大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果をもつガスのこと。代表的なものとして、二酸化炭素やメタン、フロンガス等があげらる。

このようなことから、このたびの温室効果ガス排出量の調査結果には、工場などの産業部門や商店・事務所などの業務部門からの排出については、低水準のまま横ばいで推移しているが、一方、家庭部門とクルマなどの運輸部門は、エネルギー消費量や温室効果ガス排出量が多く、その増加の傾向も著しいとの傾向が端的に現れている。特に、運輸部門の最終エネルギー消費量は、市全体の五〇%近くに及んでいるとの調査結果となった。

みどりの市には、「みどりの市地球温暖化対策条例」がある。

この条例は、みどりの市において、地球温暖化問題への関心の高まりを受けて、地球温暖化対策条例を制定して欲しいとの市民や議会の声に後押しされる形で制定された。当時、他の自治体の地球温暖化対策条例で多かったのは、大規模な事業所やあるいは大規模な建築物を新築しようとする者に、計画書及び実績報告書（完了届）等の提出を求めるといったものであった。

しかし、高原は、この条例の制定時から、

「事業者の立場からすると、国の基準では報告を求められないのに市から報告を求められたり、あるいは国、県、市に個別に報告しなければならなくなったりということ、事業者の事務が増加してしまい、負担が大きすぎるのではないか」と気になっていた。

高原は、みどりの市の場合、事業所の立地が少ないため事業者による温室効果ガスの排出量は少ないので、事業者に計画書の提出を求めることはしたくないと考えていたのである。

しかしながら、「政治的配慮」ということで、事務担当者の意に反することが進むことも生

じるのだ。

「今回の調査結果を踏まえると、エネルギー消費量や温室効果ガス排出量の多い運輸部門と、それから何よりも、家庭部門をどうするかが重要だな」

高原係長の苦闘は、ここから始まるのであった。

▽
②
△

まず、高原は、それぞれの分野の地球温暖化対策について、改めて眺め直してみることにした。各部門には、詳細に検討すると様々な対策があるように思えるものの、家庭部門・事業部門・産業部門については、建物内における電気やガスなどの省エネルギーと、太陽光や風力などの新エネルギー*3の導入が主な対策になるのではないかと思った。そしてこれらの対策は、市民や事業者が、どのように工夫をしながら取り組んでくれるかにかかっているように思うが、強制力を伴わないかたちで市民や事業者の行動を変えてもらうことを意味していて、これはこれで大変重要なことではないかと思うのである。

高原は、一つ後輩で同じ環境課の環境総務係に勤務する、諏訪と相談することにした。

「諏訪君、温室効果ガス排出量の調査結果がやっと出てきたよ」

「高原さん、そうですってね。石川課長から聞きました」

「諏訪君も予想できるだろうけど、わが市の場合、運輸と一般家庭からの温室効果ガスの排出をどう抑制するかが問題なんだよ。特に、家庭部門における対策では、市民に対する啓発

* 3 1994年に総合エネルギー対策推進閣僚会議で決定された「新エネルギー導入大綱」では、①自然エネルギーの利用を中心とした再生可能エネルギー（太陽光発電、太陽熱利用システム等）、②廃棄物や廃熱の利用を中心としたリサイクル型エネルギー（廃棄物発電など）、③従来型エネルギーの新利用形態（熱電併給システムなど）があげられている。

episode

捨てるはおけない

——ごみ屋敷騒動

7

▽①△

みどりの市環境課生活環境係主査の矢口翔とその後輩である相見敦子の二人は、市役所から歩いて一五分ほどの、うれし野地区という静かな住宅街にある、うえのあきお上野明夫という人の家に向かっている。

上野明夫という人は、七〇代半ばの一人暮らしの住民であり、取り立てて問題のある人物ということではない。ただ、上野さんは、庭にたくさんものを置いており、一部は垣根を越えるほど高く積まれている。近所の人達は、上野さんの家を「ごみ屋敷」とよんでいるそうだ。季節が暖かくなると、臭いが発生し、虫も大量に発生する。近隣の住民からは、衛生上も悪いし、景観上も悪い、また、これらのものに火をつけられたりしたら取り返しがつかない、と心配の声が上がっている。

みどりの市の市民課や総務課に、上野さんの近隣の住民から苦情が持ち込まれた。この問題が、環境課に回ってきて、生活環境係の職員が対応を迫られるというわけである。課長からの命令で、矢口と相見の二人が、とりあえず実態をつかもうと、現場に赴くこととなったのである。

市の見解としては、私有地の所有者が自らの土地をどのように使おうとそれは本人の自由であって、行政としてはいちいち口出しをすることはできないというものであった。だいいち、私有地に置いてあるものがごみなのか資源なのかの判断は結構むずかしく、置いた本人の気持ち次第ではないかというのである。私有地に対して行政が手を出すのはなかなか容易ではなさそうだ。

住民から入った情報によると、庭には隙間なくものが積まれ、一部は垣根の隙間を縫って道路にはみ出しているそうである。また、悪いことに、明らかにごみとわかるものも混じっており、中にはどうみても生ごみのようなものであるとのことである。

矢口と相見は、上野さんの庭が自分達の想像以上の状態となっているのであろうと憂鬱になりながら、上野さんの家に向かうのであった。

ところが、現地に到着した矢口と相見を待ち受けていたのは、まさにごみの山であった。ごみは、なんと二階に届くくらいの高さまで庭全体に積み上げられており、臭いも強烈である。住民からの通報どおり、どう見ても生ごみらしいものも置いてある。ハエなどの虫も湧いているようである。

矢口は、ものをかき分けるようにして玄関にようやく辿りつき、呼び鈴を押した。

「みどりの市環境課の矢口です。明らかにごみとわかるようなものも混じっているようですが。これから暑くなってきましたし、今のうちに片づけておいた方がいいんじゃないですか？」



「そうですね。片付けようという気がないわけじゃないんですが、なにぶん、この量なんでもなかなか手をつけられないですります」

「片付けるおつもりはあるんですね？」

「ええ。私だって、このまま置いておこうと思っているわけはありません。中には、まだまだ使えるものもありますし、最近は、ごみの分別も細かくなってきましたので、とりあえずごみ袋に入れて庭に出しておき、できるときにまとめて片付けようと思っていたら、ついつい量がたまってしまって、こんな状況になってしまったんです。今